

【発行】平成28年11月9日 宮城県地域包括ケア推進協議会

【事務局】宮城県保健福祉部長寿社会政策課

INDEX

- ★市町村向け普及啓発講演会「市町村担当部課長との意見交換会」の開催
- ★宮城県リハビリテーション専門職協会設立記念式典の開催
- ★県内10金融機関と宮城県が高齢者見守り協定締結
- ★専門委員会について

▶市町村向け普及啓発講演会の開催

地域包括ケアの円滑な推進に向け、推進主体である市町村の地域マネジメント力の向上を図るため、「市町村担当部課長との意見交換会」を、平成28年8月31日に宮城県庁講堂において開催し、約160名に参加していただきました。

演題：地域包括ケアシステムの円滑な推進のための地域マネジメントのあり方

講師：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部

社会政策部長 上席主任研究員 岩名礼介（いわな れいすけ）氏

厚生労働省の老人保健健康増進等事業「地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業」を受託。「地域包括ケア研究会」の事務局統括であり、広島県、東京都武蔵野市など地域包括ケアシステムの先進自治体でコンサルティング業務に携わるなど、「地域包括ケアシステム構築」の第一人者として活躍されています。

この意見交換会は、「地域包括ケア体制構築に向けたアクションプラン」の取組に基づくプロジェクト事業「地域包括ケア推進支援事業」で実施したものです。

《講演要旨》 ※ほんの一部ですが掲載します。

- ◆地域包括ケアシステムとは、「まとめる・まきこむ」しくみ。「考え方」「ケアの方法」「サービス」などをまとめ、利用者から見て一体的に見えるケアが大事。
- ◆自治体は特に「まきこむ」ことを強く意識して欲しい。地域マネジメントはまず、地域把握をきちんとすることが前提。そして基本方針が立ったら、地域住民と考え方を合わせる。これは長い期間かけてでもやるべき。地域を作るのに、地域の人と話さないということはありません。
- ◆地域マネジメントとは、自分たち以外の人を動かすこと。
- ◆大切なのはビジョンの下にある目標で、それが到達したか確認するためには絶対、数値化できるものにする。数値化できない目標は絵に描いた餅。
- ◆自治体が全庁体制で地域包括ケアを推進するためには、首長が理解し号令をださないと各部所はまとまらない。

地域包括ケアとは何か、地域マネジメントとはどういうことなのか、明瞭、端的に教えていただきました。

参加した市町村の職員からも「地域マネジメントの手法を聞くことができとても参考になった。」「地域づくりの重要性、数値目標・地域分析の必要性を再認識した。」など感想をいただきました。

自治体は「地域づくり」を意識して、地域マネジメントに全庁体制で取り組む必要があることを改めて痛感した講演でした。



宮城県リハビリテーション専門職協会設立記念式典が催されました

【宮城県理学療法士会・宮城県作業療法士会・宮城県言語聴覚士会】

宮城県リハビリテーション専門職協会の設立

一般社団法人宮城県理学療法士会・一般社団法人宮城県作業療法士会・宮城県言語聴覚士会は、互いに連携し、各会員の自主的・主体的な地域づくりの取り組みを支援・促進し、県内のリハビリテーションの円滑な推進と発展を図り、県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的に、去る平成28年7月1日に、宮城県リハビリテーション専門職協会を設立しました。

このようなリハ職団体の連携による協会組織は、全国でも数例あるのみであり、先駆的な取組です！

設立記念式典・記念講演の開催

設立を記念し、平成28年10月1日にホテルメトロポリタン仙台において、設立記念式典と記念講演が盛大に開催され、宮城県地域包括ケア推進協議会の構成団体をはじめとする、医療・介護・福祉関係団体等、約30団体が出席されました。

【設立記念式典】

当協会の渡邊好孝会長は、「まだまだ未熟な組織ではあるが、地域包括ケア体制の構築に向けて3職種が連携し、県民の健康と福祉の向上に寄与していきたい」との抱負を述べられました。



(渡邊 好孝 会長)

また、仙台市健康福祉局の岡崎宇紹次長、公益社団法人宮城県医師会の櫻井芳明副会長等から御祝辞をいただきました。

山田宮城県副知事から「病気や障害がある方々を含め、多くの高齢者が積極的に社会に参加し、互いに支え合いながら地域づくりを推進するためには、リハビリテーション専門職の協力が不可欠であり、各療法士の専門性を持ち寄り、市町村が実施する介護予防や認知症対策等の事業にワンストップで支援できる体制が整備されたことは大変意義深い」と村井 宮城県知事からの期待と歓迎の意をお伝えいただきました。

【記念講演】

式典後の記念講演では、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)社会政策部長の岩名礼介氏に、「地域包括ケアシステムにおいてリハ職へ期待すること」と題し、講演をいただきました。

岩名氏は、「介護職にリハの遺伝子を組み込ませて欲しい」、「重度化予防、自立支援にリハ職のアイデアを」など、地域包括ケアシステムの構築にあたり重要な役割をリハ職に期待したいと話されました。

平成28年7月1日に設立されました宮城県リハビリテーション専門職協会は、宮城県のリハ職能団体(一般社団法人宮城県理学療法士会、一般社団法人宮城県作業療法士会、宮城県言語聴覚士会)より構成されております。これまでは、それぞれの士会で、その専門性を生かしつつ地域活動に微力ながら携わらせて頂いておりました。しかし、これからは地域包括ケアシステム体制の構築に向けて、3職種が協働し、脚と手を使って土壌を耕し、モノを作り、言葉を通して思いを伝え、地域活動支援ならびに県民の皆様幸せを還元できる団体として尽力していきたいと思っております。

まだまだ未熟な団体ではありますが、地域づくりのお手伝いにリハ専門職を活用して頂きたく存じます。

宮城県リハビリテーション専門職協会
会長 渡邊 好孝



(宮城県リハビリテーション専門職協会理事)

▶県内10金融機関と宮城県が高齢者見守り協定を締結しました

宮城県では県内に本店がある10金融機関(※)との間において、「高齢者地域見守りに関する協定」を平成28年6月13日(月)に締結し、高齢者の孤立防止や見守り活動に連携して取り組むこととなりました。

県内にある地元金融機関の代表者が一堂に会して執り行われた締結式は、全国的にも先例のない取り組みであり、各金融機関が有する支店や営業所はおよそ300カ所にのびります。

県庁で行われた協定締結式で村井知事は「県内の高齢化率は年々増加傾向にある。県内全域にわたる金融機関のネットワークのもと、高齢者の孤立防止や見守り活動に取り組んでいただけるのは大変心強い。」と感謝の意を示しました。

七十七銀行の氏家頭取は10金融機関を代表して「日ごろは金融サービスを通して地域貢献しているが、高齢者の方が安心して生活できるよう社会的役割を果たしていきたい。」と述べました。

※10金融機関

(株)七十七銀行、(株)仙台銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫、石巻商工信用組合、古川信用組合、仙北信用組合



▶専門委員会 開催概要

■介護人材確保専門委員会 H28.7.22 開催

委員会に設置の3部会において、前年度及び今年度実施事業の報告・承認を行いました。

情報提供・啓発部会では、昨年実施した広報ツール作成等及びイベント計画「介護の魅力フェスタ in みやぎ2016(11/5)」の報告を行いました。人材確保・定着部会では、管理者及び介護職員向け研修事業の実績・計画及び本県で初めて開催した介護職員合同入社式(5月)の報告を、職場環境・改善部会では、今年度実施予定の、事業所の人材育成の取組みを対象とした認証評価制度の報告等を行い、各部会事業について承認をいただき、今年度の委員会事業の方向性を確認しました。

■在宅ケア基盤構築専門委員会 H28.9.1 開催

24時間切れ目の無いサービスなど介護基盤の確保や認知症対策に関するプロジェクト事業等について、関係団体から取組の進捗状況や今後の計画について報告をいただきました。また、アクションプランの推進に関する取組についても各団体から情報提供をしていただいたほか、各団体の抱える課題や連携方法について意見交換等を行うことができましたので、団体間の相互理解を深める機会になりました。

■高齢者健康維持専門委員会 H28.9.8 開催

市町村が進める介護予防事業等への専門職の派遣支援体制づくりと各職能団体の取組状況等について意見交換が行われました。既に多くの市町村が病院や診療所、企業等に所属する専門職を活用し介護予防等に取り組んでいるところですが、より連携しやすい環境づくりに向け、地元の複数の病院や施設を直接訪問し、業務として継続的に支援が得られるよう所属長に働き掛けを行ったことで多くの専門職の確保に繋がった県内自治体の例なども紹介されました。

地域包括支援センターからは、自主グループ化に至るまでの継続的な連携を期待する意見が出されました。

■コミュニティ・生活支援専門委員会 H28.9.15 開催

プロジェクト事業の実施状況と今年度の計画について、また、団体・団体間の取組なども報告していただきました。住まいの関係では、生活支援の実践団体を抜きで議論しても解決策は生まれず、との意見から住宅供給団体と生活支援団体が繋がるきっかけが生まれました。

終了後には、懇親会を開催し、委員会の場とはまた違った雰囲気でも、ざっくばらんに生活支援のあり方について話し合うことができ、懇親を深めることができました。

今後も、ますます団体間の繋がりが増え、地域包括ケア体制構築に関連する新たな取組が生まれることを期待します！

問い合わせ先 *ご意見ご感想をお寄せください*

事務局：宮城県保健福祉部長寿社会政策課地域包括ケア推進班

電話：022-211-2552 FAX：022-211-2596 E-mail：choujuc3@pref.miyagi.jp